

事業名：埋蔵文化財発掘調査事業

郷土資料館 文化財係

政策	05 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実								
施策	04 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造								
基本事業	03 文化・歴史遺産の保存と継承								
開始年度	昭和45年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）

手段（事務事業の内容、やり方）

1. 埋蔵文化財包蔵地管理システムの運用及び詳細分布調査等の実施により、資料を整備・公開し、周知の徹底を図る。
2. 埋蔵文化財包蔵地の現状保存が困難な各種土木工事等に伴い発掘調査等の措置を講じ、記録保存を行う。
3. 各種土木工事等に伴う発掘調査費は原則として事業者が負担する。なお、詳細分布調査事業及び土木工事等に伴う発掘調査において事業者の費用負担が困難な事業にあっては国・道費の補助を受け、事業を実施する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

埋蔵文化財を適切に保護、保存する。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	埋蔵文化財包蔵地	カ所	142	142	142	142
対象指標2						
活動指標1	所在確認調査・試掘調査実施件数	件	3	5	6	3
活動指標2	発掘調査実施件数	件	0	0	0	0
成果指標1	埋蔵文化財保護件数	件	3	5	6	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	132	235	126	505
正職員人件費(B)		千円	2,408	4,008	3,907	5,086
総事業費(A+B)		千円	2,540	4,243	4,033	5,591

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）	
25年度	1. 埋蔵文化財包蔵地の管理や詳細分布調査等の実施と、資料の整備・公開で、市民ほか関係者に周知する。 2. 埋蔵文化財包蔵地の現状保存が困難な各種土木工事等に伴い、発掘調査等の措置により記録保存を行う。 3. 各種土木工事等に伴う発掘調査費の積算や、国・道費との調整を図り、事業を実施する。	車両経費	78千円
		立会調査委託	78千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
記録保存のための発掘調査事業については、各種土木工事等の頻度により、事業量がかなり増減する。平成10年度に埋蔵文化財包蔵地の「周知資料」（既に存在が知られている包蔵地のデータを広く一般に知らせるための資料）の整備を市町村において行うよう通知が出されており、詳細分布調査を積極的に行うことにより、周知資料を適正に整備していくことが求められている。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 妥当性が低い	理由 根拠 <p>文化財保護法第93条～97条、第99条の規定による。</p>
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度小さい <input checked="" type="checkbox"/> 基礎的事務事業	理由 根拠 <p>文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護のための事業であり、基本事業の基礎的事務事業である。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 上がっている <input type="checkbox"/> どちらかといえば上がっている <input type="checkbox"/> 上がらない	理由 根拠 <p>計画のとおり土木工事に伴う埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査の実施や記録保存のための調査により市内の埋蔵文化財の保護、保存活用に成果をあげている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
<input type="checkbox"/> 成果向上余地 大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地 中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 <p>埋蔵文化財包蔵地管理システムの効果的な運用及び詳細分布調査事業を拡充していくことにより、埋蔵文化財包蔵地のより正確な情報を取得することができ、適切な埋蔵文化財の保護、保存が行えるようになる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありませんか？	
<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> なし	理由 根拠 <p>土木工事等に伴う発掘調査の費用については事業者負担を原則としているが、事業者の費用負担が適当と認められないもの及び詳細分布調査については、事業内容等を勘案した上で国・道の補助制度を利用し、市町村で実施することが定着している。</p>